

児童手当 制度改正 手続き要否確認フロー

帯広市こども課から児童手当（特例給付）を受けていますか

はい

いいえ

児童の兄弟等（H14.4.2生～H18.4.1生）
がいて、その人を含めて3人以上のお子
さんがいますか

2人以上でお子さんを養育してい
る場合、所得の高い方の職業は
公務員ですか

いいえ

手続き不要

はい

「額改定請求書」及び
「監督相当・生計費の
負担についての確認書」
を提出してください

◎必要書類

- ・額改定請求書
- ・監護相当・生計費の
負担についての確認書

勤務先にお問い合わせ
ください

はい

いいえ

所得の高い方の住民登録地は帯広市
ですか

はい

いいえ

所得の高い方の住民
登録地でお問い合わ
せください

児童の兄弟等（H14.4.2生～H18.4.1生）
がいて、その人を含めて3人以上のお子
さんがいますか

はい

いいえ

「認定請求書」及び
「監督相当・生計費の
負担についての確認書」
を提出してください

◎必要書類

- ・認定請求書
- ・監護相当・生計費の
負担についての確認書

「認定請求書」を
提出してください

◎必要書類

- ・認定請求書